

就労支援

無理なく活躍できる
仕事への
就職活動を支援

働きたい

・具体的な就職先を
紹介して欲しい

・職業適性を知りたい
・職業準備支援や訓練
を受けたい

・一般就労に向けて、
または就業継続に向
けて、仕事と生活面を
相談したい

・専門的な支援を受け短期
間で就職を目指したい
・就職後のジョブコーチに
よる援助を受けたい

・仕事に必要なスキルや
生活習慣、健康管理を
身に付けたい
・じっくり取り組みたい

①ハローワーク※

(難病患者就職サポーター)

②北海道障害者
職業センター※

(障害者職業カウンセラー等)

連携

③就労移行支援
事業所※

(障害福祉サービス)

④障がい者就業・
生活相談支援事業所※

(相談員・ジョブサポーター)

求人への検討・絞り込み・紹介
応募書類や面接等の準備への専門的な助言や支援

※難病患者は障害者手帳がなくても利用できます
②③④は仕事の紹介・あっせんはしていません

職業準備支援が終わったら
ハローワークで仕事探し

就労移行支援を利用しながら
ハローワークで仕事探し

ハローワークで仕事探し

各区保健福祉課に
利用申請受給者証の
発行手続き

事業所との契約、利用

就職

職場定着のための支援

就労支援

難病患者就労相談フローチャート

働きたい!

働き
続けたい!

難病を持ちながらも「働きたい!」「働き続けたい!」と考えておられる方、
矢印に沿って進んで、番号の就労支援機関(詳しくは:25ページ)にご相談ください。

働いているが 続けられるか不安

・難病になり今の仕事
を続けられるか不安

退職や転職の前に、まず治療と仕事の両立の可能性に
ついて、ハローワークや主治医に相談しましょう!

- ①ハローワーク(難病患者就職サポーター)
- ⑤かかりつけの医療機関
(主治医・看護師・医療ソーシャルワーカー)

・職場にも相談しましょう

・治療と仕事を両立して
今の仕事を続けたい

治療と仕事の
両立支援

・無理のない仕事を
探して再就職したい

- ①ハローワーク
(難病患者就職サポーター)

雇用継続に向けた
総合的支援

- ①ハローワーク

(難病患者就職サポーター)

ジョブコーチ支援
事業主に対する
雇用管理の専門的助言

- ②北海道障害者
職業センター

(障害者職業カウンセラー等)

勤務状況提供書と
主治医意見書の活用

- ⑤かかりつけの
医療機関

(主治医・看護師・
医療ソーシャルワーカー)

患者と事業主の間の
個別調整支援

- ⑥北海道産業保健
総合支援センター

(両立支援促進員)

就業継続

その他

・就労について
いろいろ相談
したい

・どのように
就職活動を
進めたらいい
か分からない

・生活や経済的
な不安がある

- ①ハローワーク(難病患者就職サポーター)
- ⑦札幌市難病相談支援センター(就労支援担当相談)
- ⑧難病診療連携拠点病院
(北海道医療センター 難病診療センター 難病医療相談室)
・特に治療との両立に関する相談

相談内容に応じて、相談先を紹介

・難病があって
働く人の話が
聞きたい

- ⑨北海道難病連

就
労
支
援

就労支援

仕事について相談できるところ

① ハローワーク

(難病患者就職サポーター)

ハローワークに配置されている難病患者就職サポーターは、難病相談支援センター等と連携しながら、就職を希望する難病患者に対して、その症状の特性を踏まえた就労支援や職業紹介、就職後のアフターケアを行っています。また、在職中に難病を発症した人の雇用継続等の総合的な支援を行います。

●ハローワーク 電話:562-0101
札幌 住所:中央区南10条西14丁目



●ハローワーク 電話:853-0101
札幌東 住所:豊平区月寒東1条3丁目
(※ハローワーク札幌北にはサポーターが配置されていません。)



② 北海道障害者職業センター

(障害者職業カウンセラー等)

障害者職業カウンセラー等を配置し、ハローワークと連携して就職に向けた相談、職業評価、職業準備支援、就職後の職場適応のためのジョブコーチ支援、職場復帰支援など障害状況に応じた専門的かつ継続的な支援を行っています。職業準備支援では、1～3か月程度の短期間のカリキュラムを設定し、就職を目指します。その他、事業主に対して雇用管理に関する専門的な助言や援助を行います。

※仕事の紹介・あっせんはしていません。

電話:747-8231
住所:北区北24条西5丁目1-1札幌サンプラザ5階



③ 就労移行支援事業所

(障害福祉サービス)

仕事に必要な知識やスキルの学習(パソコン、コミュニケーション、社会人マナーなど)、健康管理、就職活動のサポート(一緒に求人を探す、面接や履歴書の書き方の助言など)、就職後の職場定着支援を行っています。最長2年間(定着支援の期間は含みません)利用できます。世帯収入により自己負担があります。利用するには、お住まいの区の区役所保健福祉課窓口に申請し、受給者証の発行を受ける必要があります。

※仕事の紹介・あっせんはしていません。

申請先:お住まいの区の区役所保健福祉課

④ 障がい者就業・生活相談支援事業所

(相談員・ジョブサポーター)

一般企業等での就職を希望する方に対して求職活動の相談を行うほか、就職後も就業継続に向けて仕事や生活に関する相談などの支援を行います。ジョブサポーターによる職場訪問等の職場定着支援も行います。

※仕事の紹介・あっせんはしていません。

札幌障がい者就業・生活支援センターたすく(全市)電話:728-2000
就業・生活応援プラザとねっと(中央区・南区・西区・手稲区)電話:640-2777
就業・生活相談室からびな(北区・東区)電話:768-7880
就業・生活相談室テラス(白石区・厚別区・豊平区・清田区)電話:598-9394
就業・生活相談室しんざっぽろ(白石区・厚別区・豊平区・清田区)電話:887-7075



⑤ かかりつけの医療機関

(主治医・看護師・医療ソーシャルワーカー)

業務内容や勤務時間などの仕事に関する情報を主治医に提供すると、主治医は症状、就業継続に対する意見や配慮が必要なことなどをまとめた意見書を作成します。それを職場に提出すると、職場は産業医等と就業継続の可否、就業上の配慮(配置転換や作業時間の短縮など)などを検討するようになっています。

⑥ 北海道産業保健総合支援センター

(両立支援促進員)

治療と仕事の両立支援のための専門の相談員(両立支援促進員)を配置し、両立支援に取り組む職場への個別訪問支援や、患者(労働者)本人の同意のもとに行う、患者(労働者)と職場の間の個別調整支援等を行います。

電話:242-7701 FAX:242-7702
住所:中央区北1条西7丁目1番地プレスト1・7ビル2階



⑦ 札幌市難病相談支援センター

(就労支援担当相談)

就労相談を含め、難病の患者の療養や日常生活上の様々な問題について、ハローワーク等の地域の様々な支援機関と連携して支援を行います。

電話:530-5575 FAX:512-4807
住所:中央区南4条西10丁目



⑧ 難病診療連携拠点病院

(北海道医療センター 難病診療センター 難病医療相談室)

医療関係者、患者・家族からの就労・両立支援相談に対応するほか、就労・両立支援者向け研修会の企画、開催をしています。特に治療との両立に関する相談を受けています。

電話:611-5066(難病医療相談室直通)
住所:西区山の手5条7丁目

